

富士山邑

NARUSAWA

鳴沢村議会だより



7月10日 保育所 酪農体験

いっぱい食べておいしい牛乳つくってね♪

2018
No.33

平成30年8月1日発行

6月定例会

- 一般会計補正247万円
遊休農地の解消に向けた業務委託費を可決など P2~6
- 「鳴沢村庁舎建設基本構想・基本計画」の概要説明など
(議員協議会・議員研修) P7
- 一般質問 村政を聞く !! P8~9
- 追跡リポート あの質問のゆくえ P10
- 3年連続で奨励賞を受賞 ! ~山梨県広報コンクール~ P11
- 村民の声 「出会った鳴沢の方々へ農業で恩返しを」 P12

発行/編集 鳴沢村議会 広報常任委員会

〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村1575番地 TEL.0555-85-2311 FAX.0555-85-2461

E-mail gikai@vill.narusawa.lg.jp

鳴沢村議会

検索

富士山邑

6月定例会

〈会期：6月12日～19日（8日間）〉

遊休農地の解消に向けた業務委託費を可決

今定例会では5件の条例改正をはじめ、2件の補正予算、3件の人事案件のほか、国への意見書提出など、合計17議案が提出され、慎重に審議した結果、いずれも賛成全員にて原案可決しました。

補正予算の審議では、遊休農地の解消や違反転用の早期発見などを目的とした農地利用状況調査に必要な図面作成及び農地台帳への

登録業務等を委託する費用などが可決されました。

開会日には一般質問に3名の議員が登壇し、人間ドックの助成内容の変更や、魔王天神社周辺の公衆トイレ等の整備、道の駅駐車場の新たな活用方法など、さまざまな角度から村の姿勢を問い合わせいただきました。（詳細はP8・9）



長年放置され草木の生い茂る遊休農地

補正予算

一般会計

247万円を追加し、予算総額は19億299万円に

使いみち

●農業委員会運営諸費 (農地利用状況調査用図面作成業務委託)	164万円
●人件費	90万円
●庁舎等管理費 (カラープリンタ保守委託・電算室エアコン設置)	69万円
●共通電算機整備・管理事業 (IT資産管理業務委託)	18万円
●保護事業諸費 (松くい虫伐倒くん蒸業務委託)	13万円

●総務行政諸費	7万円
(職員特定健診委託料)	

●簡易水道事業特別会計操出金	△114万円
----------------	--------

財 源

●繰越金 前年度繰越金	247万円
----------------	-------

簡易水道事業特別会計

114万円を減額し、
予算総額は9733万円に

使いみち

●人件費	△114万円
------	--------

財 源

●一般会計繰入金	△114万円
----------	--------

(万円未満四捨五入)

専決承認

低所得者に対する国保税の負担を軽減

税条例、国保税条例一部改正の専決処分承認

関係法令が改正され、条例整備を行うために改正したものです。

税条例のおもな改正点は、固定資産税の土地に係る負担調整措置を平成32年度まで継続することや、法人村民税の納期限の延長があった場合の、延滞金の計算期間を見直すことなどです。

国保税条例のおもな改正点は、保険税負担の公平性の確保や低所得者に対

する負担の軽減を図るため、医療給付費分などの課税限度額の引き上げや、平等割と均等割について軽減判定所得の引き上げを行ったことなどです。

いずれも4月1日から適用する必要があり、3月31日に専決処分(※)したことが報告され、承認しました。

※専決処分

議会が議決・決定すべき事項を、特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理すること。

おもな条例改正

地域ケア会議(※)委員への報酬を規定

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い「地域ケア会議」が設置されることとなるため、医療・福祉・介護事業者等で構成される地域ケア会議委員への報酬額を定めました。

※地域ケア会議

地域の実情に沿って、高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備などを、同時に推進していくための施策を検討する会議。

村民税の非課税措置の所得要件を引き上げ

鳴沢村税条例の一部改正

地方税法等の改正に伴い、税条例を見直しました。

主な改正点は、基礎控除の10万円引き上げに伴い、村民税の非課税措置の所得要件を

10万円引き上げることや、たばこ税について、加熱式たばこを新たに製造たばこの区分として位置付けることなどです。

国保税の算定方法が変わります

鳴沢村国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法の改正に伴い、国保税条例を見直しました。

主な改正点は、法改正により財政責任主体が都道府県になることに伴い、

山梨県から示された「国民健康保険事業費納付金」及び「標準保険料率」を基に保険税の改正を行い、合わせて資産割を廃止することなどです。

放課後児童支援員(※)の対象者を拡大

鳴沢村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業に関する基準の改正に伴い、関連する条例整備を行いました。

主な改正内容は、放課後児童健全育成事業における、放課後児童支援員の

資格に関する規定の明確化や対象者の拡大などです。

※放課後児童支援員

学童保育の指導のための専門資格。

報告事項

第一区からの村への陳情 と回答

第一区から平成30年度の陳情を受け、その内容と村の回答の報告を受けました。
(※今年度は第二区からの陳情はありませんでした。)

平成30年度へ繰り越した 事業を確認

平成30年度へ繰り越した事業の、繰越明許費(※)繰越計算書の報告を受けました。

一般会計

●道路改良事業	3557万円
●道路敷分筆・所有権移転登記事業	240万円
●消防施設等整備・管理事業	4320万円

(円未満四捨五入)

※**繰越明許費** 年度内にできなかった事業を議会の議決を経て、次の年度に繰り越して実施するもの。

教育委員会が行った事務の 評価を確認

平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理や執行の状況について、点検・評価をした内容の報告を受けました。

人 事

固定資産評価審査委員会(※)委員の渡邊喜美男 氏、佐藤光徳 氏が6月30日で任期満了となるため、次の方の選任に同意しました。
任期は3年間となります。

※固定資産評価審査委員会

固定資産台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行う行政委員会。



渡邊 喜美男 氏
(大田和1組)【再任】



佐藤 光徳 氏
(鳴沢1組)【再任】



小林 博昭 氏
(大田和2組)

農業委員会(※)委員が1名辞任されたことに伴い、6月20日からの委員として次の方の任命に同意しました。
任期は平成32年7月19日までとなります。

※農業委員会

農地転用の許可や無断転用の監視、農業の担い手の確保・育成、農業経営及び技術の改良・普及などを担う行政委員会。

意見書を国へ提出

「太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書」を提出

● 議案提出者 三浦 利雄

● 意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

〈意見書要旨〉

- 1 太陽光発電設備について、景観、環境及び防災上の観点から適正な設置がされるよう、立地の規制等に係る法整備等、所要の措置を行うこと。例えば、地域で重要な田園風景や自然環境が残る場所、住民が著しく危険を感じる場所などは、市町村長の意見を聴いた上で、特例的に立地を規制すること。
- 2 1による法整備等の実効性を高めるため、FIT法(※)においても、着工していない認定案件について、事業者が計画地を立地規制の対象とな

る場所から変更する場合でも、同じ買取価格を適用すること。

- 3 太陽光発電設備がFIT法の認定基準に従い適正に設置されていることについて、国が責任を持って確認すること。
- 4 発電事業終了時や事業者が経営破綻した場合に、パネル等の撤去及び処分が適切かつ確実に行われる仕組みを整備すること。

※FIT法

太陽光などの再生可能エネルギーで発電された電気を、固定価格で一定期間買い取ることなどを定めた法律。

請願書の採択

「鳴沢村各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願」を採択

● 請願者 山梨県行政書士会 会長 岡伸

● 紹介議員 渡邊政司、渡辺圭一、三浦利雄

● 議案提出者 渡邊政司

〈請願要旨〉

- 1 鳴沢村各機関の窓口において、申請者・届出人等の本人確認を徹底すること。
- 2 鳴沢村各機関の窓口において、申請・届出等を代理又は代行する者が行う場合は、その者が法定の代理人であるか否かの確認を徹底すること。

議員協議会

6月13日に議員協議会が開催され、本年3月29日に策定された「鳴沢村庁舎建設基本構想・基本計画」の概要説明や、鳴沢菜の地理的表示(GI)登録(※)の進捗状況についての説明を受けました。

新庁舎建設の具体的なスケジュールは未定

基本計画では、2020年が新庁舎建設着工の目標年度とされていますが、スケジュール等詳細については、各種調整等を経て建設に関する各種方針を確定し、また、補助金等の活用も十分検討したうえで、今後策定予定の基本設計の中で具体化する予定です。

【質 疑】

Q. 現在地に建て替えの場合、敷地が狭いのでは。

A. 階層を増やすことでの対応も考えられるが、用地の取得等も検討していく。

※「鳴沢村庁舎建設基本構想・基本計画」は、村ホームページで公開されております。

鳴沢菜の販路拡大、生産者の増加を期待

鳴沢菜を守り推進していくことを目指して、鳴沢菜の地理的表示(GI)登録がJAなどと連携し進められており、現在、登録申請書の確認・修正作業等が行われております。

登録されれば県内で初の事例となり、販路の拡大や生産者の増加などの効果が期待されます。

【質 疑】

Q. いつ頃登録完了の見込みか。

A. 申請書の補正対応等がスムーズに行けば、年内に完了する見込みである。

Q. 登録対象の農家は何軒ぐらいか。

A. 今現在、出荷農家は5軒ほどだが、制度が浸透して出荷農家が増えることを期待している。

※地理的表示(GI)

農林水産物等で、その名称から産地を特定でき、品質等の特性が当該産地と結びついていることを特定できる名称の表示。

議員研修

～「地方議会議員の責務と議会のあり方」～

6月12日、山梨県町村議会議長会事務局長の花輪貞夫氏を講師にお迎えし、「地方議会議員の責務と議会のあり方」と題して



研修を行いました。

研修では、近年全国の小規模市町村で増加している「議員のなり手不足」の問題や、これから議会のあるべき姿などについてお話をいただきました。

「これまでやってきたことを振り返り自己評価して、来期の鳴沢村議会へ課題を与えてステップアップしてほしい」など、様々なご教示をいただきながら、住民の代表機関である議会の役割を再確認でき、大変有意義な研修となりました。



小林 昭一 議員

今年度より、人間ドック助成対象者が、国民健康保険被保険者、後期高齢者医療保険被保険者のみとなった。

村独自の助成制度を創設し、協会けんぽや組合健保などを通して人間ドックを受診される方の負担軽減を図れば、より多くの方が受診しやすくなり、疾病の早期発見や医療費抑制につながると思うが、そのような考えはあるか。

●福祉保健課長 三浦 寿得

公平性を図る観点から、また、監査委員より法令遵守の指導もあったことから、業務改善に

**Q 社保加入者等への
人間ドック助成の考えは**

**A 各保険者の義務であるため
考えていない**

ついて検討を重ね、今年度より助成対象者と予約方法を変更した。

特定健診は各保険者が行うものであり、事業者には労働者に対し健康診断の実施が義務づけられている。法令根拠に基づかない補助金支出はコンプライアンスに反し、村の財政を圧迫する。協会けんぽや組合健保の被保険者で人間ドックを受診したい方は、各保険者や事業所に申し込んでいただきたい。鳴沢村で行っている補助額に比べ金額の多い少ないはあると思うが、各保険者や事業所に要望していただきたい。

人間ドックは疾病の早期発見につながるが、その後の精密検査が必要な方は必ず専門機関で受診することや、保険者が行っている生活習慣病予防の保健指導を継続して受けることが重要である。

Q 職員の自己研さんの状況は

A 各種研修を受講している

各課とも専門的な知識が必要とされているが、日ごろの業務や会議などがあり、自己研さんを積むのは大変であると思う。

職員が自己研さんのために日ごろどのような努力をし、研修を受けているのか。また、各課長は職員の研修受講の状況等を把握しているか。

●総務課長 渡辺一博

基本的には、山梨県市町村職員研修所が開催している各種研修への参加を職員へ働きかけており、今年度の受講件数は昨年度より増加傾向となっている。これ以外にも、県外で開催されている研修へ自主的に参加している者もいる。

ほとんどの職員が複数の業務を抱えるなか、研修日程に合わせた調整が必要で、思うように参加できないのが現状である。なるべく多くの職員が受講できるよう、研修日程の一覧表を年度当初に職員へ渡し、研修への参加を呼びかけ

ている。

参加者は、研修前に決裁を受け、研修後に内容や感想等を記入した復命書を提出しており、担当課長はこれにより研修内容を把握している。



職員研修の様子(写真提供:山梨県市町村職員研修所)



三浦 直樹 議員

鳴沢村の観光振興として魔王天神社からの登山道の整備が行われたが、魔王天神社及び鳴沢の溶岩樹型周辺には案内所や公衆トイレがない。

春祭りでも大勢の人が集まるので、今後設置を検討する必要があるのでは。

●村長 小林 優

溶岩樹型のPRと、魔王天神社の春祭り等も踏まえトイレの必要性も考えているが、多額の建設費と維持管理費が必要となる。また、第一区の所有地のため、借地化しなければならないという状況である。

溶岩樹型は、山梨県では唯一の特別天然記念

**Q 魔王天神社周辺の
トイレ等整備の考えは**

A 周辺の再整備も含め今後検討

物ということで、学術的、文化的にも貴重で価値の高いものである。このようなことも鑑み、JA鳴沢村が所有する旧集出荷場の利用も含め、当該地域の再整備を検討するなかで、トイレの設置等も考えていきたいが、費用対効果も含め検討させていただきたい。



春祭りで賑わう魔王天神社駐車場周辺



渡邊 政司 議員

小菅村では、道の駅にキャンピングカーで車中泊ができる有料駐車場を整備し、キャンピングカーを観光や地域振興に生かしているとの新聞報道があった。

村への観光客を増やすため、キャンピングカー専用の駐車場を設置する考えはあるか。

●村長 小林 優

道の駅なるさわの駐車可能台数は、普通車、バスを含め282台あり、山梨県内でも有数の規模を誇っており、年間約80万人が利用している。キャンピングカーが利用可能という情報が広がった場合、行楽シーズンにはより混雑すること

**Q キャンピングカー専用駐車場
設置の考えは**

A 第3駐車場の活用が可能か協議の必要あり

が懸念される。

富士五湖地域は日帰りのお客様が多く、食事やトイレ休憩の後、物産館や博物館に立ち寄っていただくことが地域振興の近道と考えている。

多くの日帰りのお客様の迷惑にならない方法で、キャンピングカー等の利用者を第3駐車場の一角に誘導することが可能かどうか、指定管理者と協議し、検討していく。



キャンピングカー専用駐車場(写真提供:道の駅こすげ)

追跡
リポート!

あの質問のゆくえ

過去に行われた一般質問がどう取り組まれたか、その後を追跡しました。

殺到する人間ドック予約への対応は

質問 平成29年9月定例会

小林 昭一 議員

住民から人間ドックは予約がとれないという意見がある。各施設の受診率と申し込み状況は？



山梨県厚生連健康管理センターの内視鏡検査室
(写真提供:山梨県厚生連健康管理センター)

答弁

予約方法の見直しや助成金額等の変更を検討する

平成28年度は、厚生連はほぼ全ての受診枠が埋まったが、クアハウス石和への受診枠は50%であった。

平成30年度以降は、公平性を図る観点から、予約方法の見直しや人間ドックの助成金額の変更等を含め検討する。

現在

人間ドックの補助対象者を変更

平成30年度からは、法令に基づき、人間ドックの補助対象が国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の方のみに変更され、予約方法も変更されました。

これにより、第1期の予約については、受付開始直後にほぼすべての予約が埋まってしまうといったような状況は無くなり、仮予約受付終了時点で数名程度の空きは残るという状況に改善されました。

観光客を増やしていくための施策は

質問 平成29年12月定例会

渡邊 政司 議員

観光客を増やしていくために、道の駅を拠点とした観光マップなどを作成する考えは。



道の駅なるさわ周辺散策マップ

答弁

観光案内用資料づくりや道の駅の観光案内態勢強化を図る

観光マップについては、富士五湖観光連盟の協力により、富士五湖の8地域で作成中であり、本村では、道の駅を拠点に溶岩樹型、魔王天神社、道祖神、通玄寺などの周遊コースを計画している。

現在

「道の駅なるさわ周辺散策マップ」
が完成

鳴沢村の総合観光案内のため、道の駅から散策できる周辺30分コースと集落周遊60分コース(神社・仏閣、溶岩樹型など)を掲載した案内マップが完成し、本年4月より道の駅インフォメーションで案内に活用されています。

また、富士五湖地域の各観光案内所を参考に、パンフレット等がより見やすくなるようインフォメーション内の展示方法が変更されてあります。

3年連続で奨励賞を受賞! ～山梨県広報コンクール～



高評価をいただいた
『議会が注目する事業はこれだ!』
の誌面



7月9日に、山梨県広報協会総会において、山梨県広報コンクールの表彰式が行われ、『なるさわ議会だより 第28号』が議会広報紙部門 町村の部で、3年連続となる奨励賞を受賞しました。

第28号は、当初予算の注目事業を写真入りで紹介する『議会が注目する事業はこれだ!』の記事が、「堅いイメージの議会だによりに、よい意味で変化をもたらしている」と高評価を受け、また、難しい用語等の注釈などについても高い評価をいただきました。

これからも読みやすく、わかりやすい議会だよりづくりを心がけ、さらに上位を目指して、委員一同頑張っていきたいと思います。



「議会だより」へのご意見を募集いたします！

「富士山邑 なるさわ議会だより」は、平成22年9月1日発行の第1号からスタートし、今回で第33号となります。

この間、「住民の皆さんに読みやすく」ということを最優先し、全体の文字数を抑えてわかりやすい表現にしたり、難しい言葉に注釈をつけたりなど、工夫してきました。

その甲斐もあり、県広報コンクールにおいて平成27年度から3年連続で奨励賞を受賞するまでになりました。

今後もさらに住民の皆さんにわかりやすく読んでもらえる議会だよりを目指すため、皆さまからのご意見・ご感想を募集したいと思います。

議会だよりの良い点や、改善が必要な点、取り上げて欲しい企画など、何でも構いません。

様式は問いませんので、「住所」「氏名」「議会だよりに対するご意見・ご感想」をご記載のうえ、下記の方法でご提出ください。

- ・役場窓口に直接提出 議会事務局（総務課）
- ・郵送 〒401-0398
山梨県南都留郡鳴沢村1575番地
鳴沢村議会事務局 宛て
- ・FAX 85-2461
- ・Eメール gikai@vill.narusawa.lg.jp

なお、いただいたご意見等は、議会だより誌面で匿名でご紹介させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

皆さまからの多くのご意見・ご感想をお待ちしています。

村民の声

出会った鳴沢の方々へ 農業で恩返しを

3年前に鳴沢村で新規就農。以前の仕事はフリーランスのフォトグラファーです。

2009年雑誌の取材がきっかけとなり、命そのものを扱う農業に強い興味を持ち始めました。2014年より2年間施設園芸の現場を体験したくバイトで雇ってもらい、同時に就農を模索するが当時住んでいた隣の町での就農は認めてもらえず。一転、応援頂けた人の繋がりの中、鳴沢に呼んで下さる方々もいて…。



ビオラの花摘み作業。咲き終わった花をひとつひとつ摘んでいく。

峰 昌宏



3年がかりでようやく認定新規就農者になることができました。

実際に就農してみると、自然相手の大変なところもありますが、それ以上に毎日が新しい発見の連続で、めちゃくちゃ面白いです。今はビオラとシバザクラの苗のを作りながら、休耕地の再生に取り組んでいます（野菜はブロッコリー、スイートコーン、トマト、鳴沢菜）。目指してるのは、自然の仕組みに沿う、生き物本来の力を最大限引き出せる農業です。

あと2年半で認定新規就農者の期間が終わります。次は自分が新規の人を呼べるよう、出会った鳴沢の方々、農家さんへ少しでも恩返しが出来ればと思っています。

広報常任委員推薦! 鳴沢のおすすめ! ランチ特集!



ICE CAVE TACOS

広報常任委員 小林 昭一

今回紹介するのは、鳴沢氷穴の手作りタコス「ICE CAVE TACOS」です。粉から作るトルティージャ！ もろこしの香り！ スパイシーでジューシー！ 地元のもろこしを使った手作りタコス！ めったに味わえません。ぜひともご賞味ください。ちなみにワンコインで、土日祝日限定です。

●お問い合わせは
鳴沢氷穴
TEL.0555-85-2301

議会からのお知らせ

傍聴してみませんか
次の定例議会は9月中旬
に開会予定です。

傍聴可能な日程は、
役場議会事務局までお気軽
にお問い合わせ下さい。

10月にCATVでも放映予定です。
ぜひご覧ください。

📞 85-2311 (内線111)

なるさわ議会だよりは、ホームページでも公開
しています。また、本議会の議録も公開して
いますので、ぜひアクセスしてください。



総務教育厚生常任委員会より

いつまでも活き活きと達者に暮らせるよう、日頃から健康管理を心がけましょう。

村内の
医療機関

なるさわクリニック ☎ 0555-25-7571

なるさわ接骨院 ☎ 0555-85-3700

安富歯科医院 ☎ 0555-85-3955